



初めての一人暮らし… 悪質な新聞勧誘に注意!

事例 1

春から進学のため一人暮らしを始めた。ある日の夜、「あいさつに回っている」と訪ねてきた男性に、いきなりトイレトーパーなどを室内に置かれた。「住所と名前を書いて」と渡された紙に、わけもわからず名前などを書くと、突然「来月から6カ月新聞をとってもらおう」と言われた。反論する間もなく、男性は立ち去った。契約をやめたい。(当事者: 大学生 男性)

事例 2

チャイムが鳴り、「宅配です」と言うのでドアを開けたら新聞の勧誘だった。「いらない」と断ったが、「このアパート全員にとってもらっている」などとしつこく勧誘され、夜なのになかなか帰ってくれず、仕方なく3カ月の契約をした。やはり必要ないのでクーリング・オフしたい。(当事者: 大学生 男性)



ひとことアドバイス

- 一人暮らしを始めた大学生などから新聞勧誘に関する相談が寄せられています。
- 他に、「引越しの段ボールを引き取る」「クーポン券を配っている」などと言われてドアを開けたら新聞勧誘だった、アンケートと思って名前等を記入したら契約書だった、などというケースもあります。
- 訪問者が誰で用件は何かなどをよく確かめ、必要なければきっぱりと断りましょう。無理やり景品を置いていかれた場合は、使用せず返せるようにしておきましょう。
- 契約書を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

